

水道だより

編集発行：和歌山市水道局経営管理部経営企画課
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
電話 435-1362 FAX 435-1356
●和歌山市水道局のホームページ●
<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

2006年1月
Vol.5

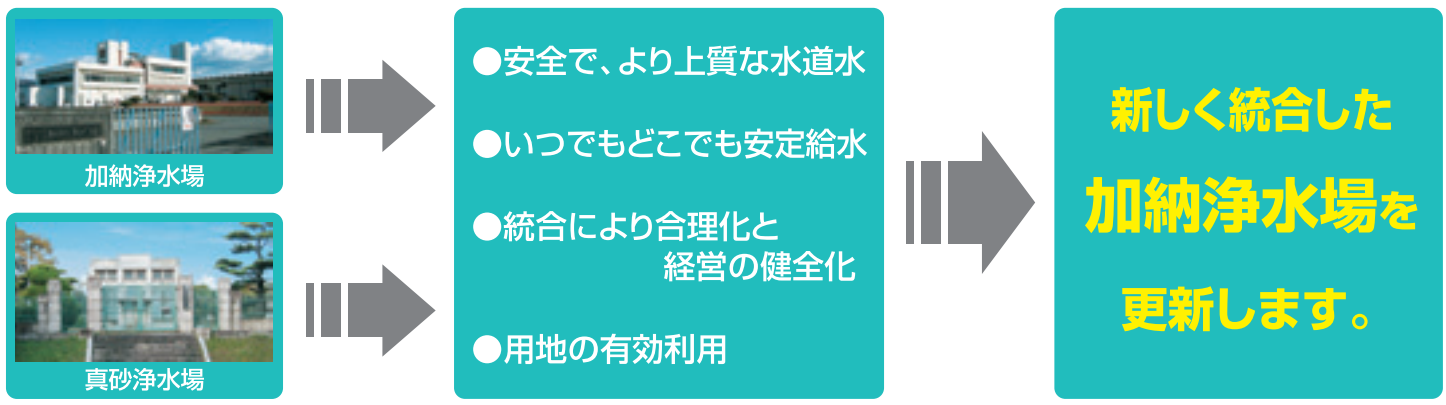
あけましておめでとうございます

和歌山市水道局の目標

和歌山市水道局は大正14年から給水の実績があります。これからも信頼される給水サービスの向上のために、次のような政策を目標としています。

 安心 より安全な水の供給 安心して美味しく飲める水道水の供給	 安定 耐震強化、安定給水の確保 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	 低廉 経営の健全化 できるかぎり安価で供給	 環境 環境にやさしい水道事業 環境保全に貢献した水道事業の運営
---	--	--	--

加納浄水場の更新整備スタート



●和歌山市の浄水場

浄水場名	給水開始年	給水能力	水源
真砂浄水場	大正14年	3 2,0 0 0 m ³ /日	紀の川(伏流水)
出島浄水場	昭和37年	5 0,0 0 0 m ³ /日	紀の川(表流水)
島橋浄水場	昭和43年	1 0,0 0 0 m ³ /日	紀の川(表流水)
加納浄水場	昭和48年	1 2 1,0 0 0 m ³ /日	紀の川(表流水)
滝畑浄水場	平成15年	3 8 m ³ /日	滝畑川(伏流水)

最も古い浄水場です。

市内の約64%を給水する、基幹浄水場です。

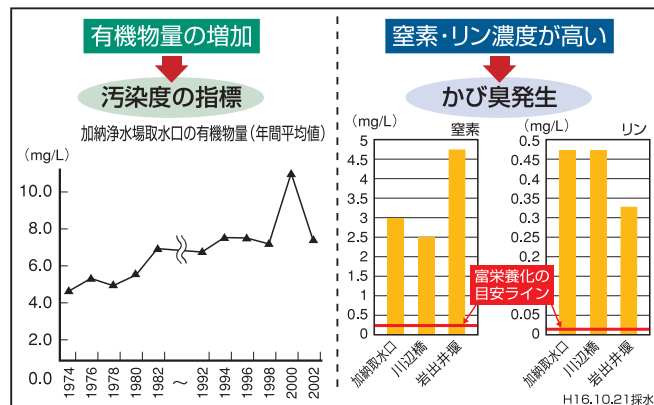
加納浄水場の更新を早期に実現!!

より安全で、より上質な水道水を供給するために

●紀の川原水の水質低下に対応する浄水処理施設の充実

より安全な水道水を安心して飲んでいただくために、平成16年に水道法の水質基準が改正されました。しかし紀の川を取り巻く河川環境が悪化しており、ますます原水の水質低下が予想されます。現在は水質基準を満たしておりますが、このままの浄水処理施設では水質への対応が困難となる恐れがあります。そのためにより安全で質の高い浄水処理施設への更新が必要です。

■紀の川の水源水質の現状



○トリハロメタン(発ガン性物質)対策

紀の川原水の有機物の増加によりトリハロメタンの原因物質(溶解性物質)への対策が必要となります。

○カビ対策

紀の川原水の窒素、リンの増加により富栄養化が進みカビ臭の発生の原因となっています。

○クリプトスポリジウム対策

病原性の大腸菌等の発生確率が増えています。

○農業(溶解性物質)に対する規制も強化されました。

真砂浄水場は伏流水を凝集剤を使わず砂だけでろ過する緩速ろ過浄水場としての利点がありますが、上流での災害や事故等により河川に化学物質等が混入した場合、緩速ろ過施設では対応が出来ないため、他の浄水処理方法の施設が必要となります。

地震災害時の給水確保

●災害が発生すれば普段よりも水が必要になります。



地震等の災害では安定給水を確保できる浄水場が必要です

加納浄水場は和歌山市全体の約64%の飲料水を供給する基幹浄水場でもあり、災害時に備え安定給水が行えるよう耐震強化の必要があります。

また、真砂浄水場は大正12年に建設された施設で最も耐震性能が乏しい施設です。大規模な地震が発生した場合、取水施設や浄水施設に大きな被害が発生し飲料水の供給ができなくなります。そのため、加納浄水場に真砂浄水場の能力を統合させ、スケールメリットを活用した加納浄水場の更新を行うこととなりました。

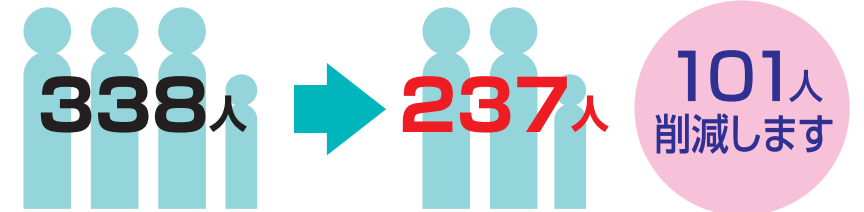
将来の水道事業計画では、紀の川の右岸左岸の両側に浄水場を配置し、地震時のリスクを軽減させ、更に安定給水の向上を図る計画です。

また、真砂浄水場の跡地は緊急時の給水拠点機能を備えた配水場を建設し、更に地域災害時などにおける地域の安定給水を図ります。

水道事業経営の健全化対策

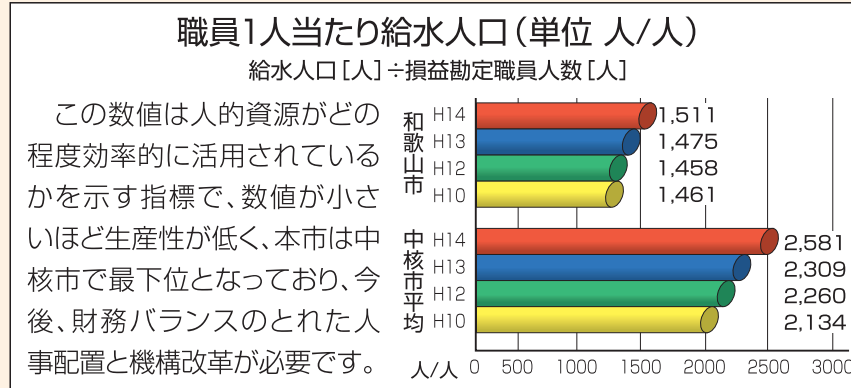
施設の更新には多額の費用が必要になります。経営の健全化を図るため、浄水場の統合などを行い、運転管理業務委託や民間活力導入によりコストを削減した効率的な運営を行います。

平成17年度から平成21年度までの5年間で、浄水場の統廃合・運転管理委託、組織・機構のスリム化等で、現行の職員数338人を237人にまで減少させる計画です。



民間委託を進めます!

■民間活力の利用促進等による合理的な運営を行います



更新のスケールメリット

水質の安全性の向上と安定給水への耐震機能強化を図るため、既存の加納浄水場用地を活用し、運営の合理化を推進することを目指した効率的な施設整備を行います。

経営の健全化プラン

- 民間的经营手法の導入
- 財務体質の改善、人件費の削減
- 組織のスリム化
- 経営数値、指標の目標設定と管理
- 施設の統廃合
- 汚泥の活用や、太陽光・風力発電等の省エネルギー設備の導入

■民間委託の状況

- ・平成13年度から
六十谷第1浄水場の運転管理委託実施
- ・平成14年度から
六十谷第2浄水場の運転管理委託実施
- ・平成17年度から
有本水源地運転管理委託実施
- ・平成18年度から
加納浄水場運転管理委託(予定)

加納浄水場更新基本設計策定委員会を設置

学識経験者や、有識者の外部委員等で構成する策定委員会により、最良な整備計画案を策定し、整備を行っていきます。



平成16年度 水道事業決算について

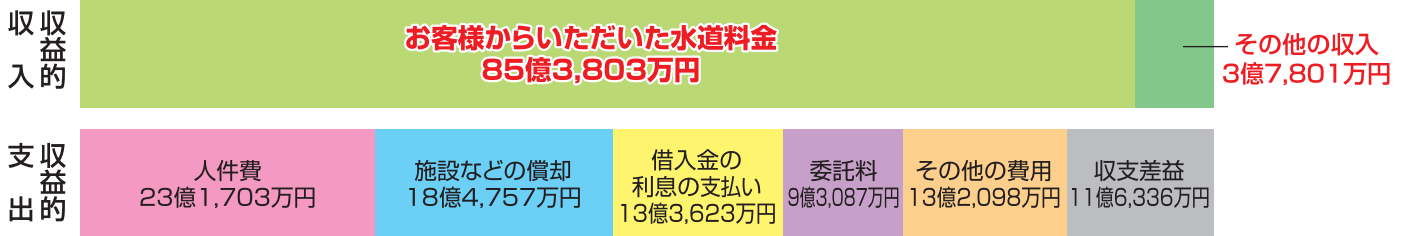
配水管整備事業費（総額28億1,500万円）

老朽化した配水管を耐震性のある管へ取り替え、災害に強い施設整備及び有収率向上対策を行いました。

配水施設整備事業費（総額7億2,918万円）

大谷配水池及び中継ポンプ所電気機械設備工事、(仮称)和佐配水池築造工事等を施工しました。

■事業運営と施設管理のための収支（収益的収支）（税込）



■設備の整備と建設のための収支（資本的収支）（税込）



※消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額で補てん。

水道料金表及び各種届出のご案内

■点字用「使用水量のお知らせ」希望者の募集について

水道局では、点字用「使用水量のお知らせ」を作成し、郵送をいたしております。ご希望の方はお申し込みください。

申込み・お問合わせ 水道局・計量課 TEL 435-1126

■水道料金が、コンビニでもお支払い可能になります

平成18年1月発送分より、水道料金を納付書でお支払いいただく場合、様式が変わり、バーコード付きの納入通知書になります。

和歌山市内に本支店のある金融機関及び近畿管区の郵便局に加え、納期限内に限り全国の主なコンビニエンスストアでもお支払いできるようになります。なお、バーコードがない、以前の納入通知書ではコンビニエンスストアでのお支払いはできませんのでご注意ください。

水道料金表（2ヶ月分）

平成16.4.1現在

料金区分 口径用途	基本料金	従量料金（1㎡につき）					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
13mm	1,470円	1㎡～20㎡ 21円	21㎡～40㎡ 147円	41㎡～60㎡	61㎡～100㎡	101㎡～200㎡	201㎡以上
20mm	2,100円						
25mm	2,940円	1㎡～40㎡ 147円					
40mm	7,350円						
50mm	13,860円						
75mm	28,140円						
100mm	44,940円	301㎡以上 68円25銭					
公衆浴場用 (04)	300㎡ (基本水量)まで						
特殊用 (06)	40㎡ (基本水量)まで	15,120円					

複数戸数の料金計算………13mm口径適用

水道料金表、下水道使用料料金表には消費税及び地方消費税を含みます。

[水道料金の計算例]メーター口径13mmで2ヶ月間に50㎡使用した場合
 1,470円 + 420円 + 2,940円 + 1,732円50銭 = 6,562円
 (基本料金) (21円×20㎡) (147円×20㎡) (173円25銭×10㎡) (円未満は切り捨て)

下水道使用料料金表（2ヶ月当たり）

平成16.4.1現在

区分	基本料金		超過料金（1㎡につき）	
	排除汚水量	金預	排除汚水量	金預
一般汚水	20㎡まで	1,890円	21㎡～60㎡までの分	126円
			61㎡～200㎡までの分	162円75銭
			201㎡～1,000㎡までの分 1,000㎡を超える分	178円50銭 199円50銭
公衆浴場汚水	排除汚水量1㎡につき			10円50銭

ご案内

- ◎名義、使用戸数（マンション等）、用途を変更するときは印鑑を持って計量課（和歌山市役所13F）へお越しください。
- ◎使用水量に不審があるとき、引越し等で水道の使用を中止するときは計量課（TEL435-1126）へご連絡ください。
- ◎水がにごる、水が出ない、道路や水道管から水が漏れているときは、漏水防止対策課（TEL435-1131）へご連絡ください。
- ◎下水道使用料については、下水道業務課（TEL435-1246）へご連絡ください。